



よつば会だより

2018年2月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

2月に入りました。1年で最も寒いときです。しかし今年は1月下旬に強い寒波が日本全土を襲い、例年ならほとんど積雪のないところでも交通混乱が生じるなどの事態が生じました。テレビでは「記録的寒波各地で猛威、東京では平成最寒」という報道もありました。2月も寒さは続くと思えますが、それでも春の兆しは、あちこちに見えてきています。水仙は寒さの中けなげに花を咲かせています。紅梅・白梅は蕾をふくらませています。本格的な春の到来は当分先のことですが、必ずやってきます。2月の寒さを耐え抜きましょう



「よつば会家族教室」の報告



1月24日に「よつば会家族教室」を行いました。参加者は精神障害者の子どもを抱えた親が11名、当事者が4名、そして、今回は尾道市社会福祉課の保健師の方に参加してもらいました。昨年11月21日に、市に提出する「精神保健福祉充実に関する要望書」に関しての下打ち合わせの場を持ちましたが、その際に「よつば会家族教室」に市の職員の参加を求めたことに応じてのものでした。

家族教室はいつものように近況報告から始めました。いつもより多い参加者だったこともあって、全員が報告を終えたときには1時間を経過していました。親からの報告では、病気にかかわっての話が多く出されました。妄想がひどい、悪口が聞こえる、再発への不安が常にある、信頼できる医師になかなかあえない、などです。薬にかかわって「現在の入院先で減薬に取り組んでもらっているが、前の入院先で薬を多量に服用させられていた影響で困難をきたしている」という話もありました。当事者からは「体調管理に気を配っている。調子が悪くなりそうなときの対処方法がかなり分かってきた」という、いい話も聞かれました。また親の全員が不安を感じている「親なき後」の話も出されました。近況報告の後はこちらもいつものように自由に会話を交わしてもらいました。その中で保健師さんへの問いかけも出てきて、その都度丁寧に答えを返してもらいました。家族教室は、これまでも不安なことが多く話されていますが、それに対する対応が示されないままに終わっています。例えば「親なき後」への不安を深く掘り下げてみることもありませんでした。これからの家族教室の在り方として、考えていかなければならないと思っています。



尾道市の福祉計画の策定について



尾道市では平成30年度からの福祉計画の策定が現在進められています。私も策定委員になっており、このたび福祉計画の素案が送られてきました。その中に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という項目があります。これは厚生労働省が「第5期障害福祉計画に係る国の基本方針の見直し」として提起していることの一つで、尾道市の計画素案にも盛り込まれていました。精神障害者が地域で生活していこうとすると、様々な問題に直面します。住居、経済面、治療、健康管理、生活技術、支援者とのつながり、地域住民の理解などです。そうした問題を抱える精神障害者を包括的に支えるケアシステムを作ろうという構想だと捉えており、どのような中味で具体化が進められるかに注目しています。しかし、市の素案には「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたり、市内または圏内において、保険・医療・福祉関係者による協議の場を設置します」とのみ記載されていて、協議の場で何を協議するのか、また、地域包括ケアシステムの展開をいつから始めるのかなどは示されていません。策定委員会で確認していきます。(N.T)

1月の活動報告

- 14日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 24日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

2月の活動予定



- 11日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 16日(金) 家族のSST (市民センターむかいしま)



～精神保健福祉施策充実に～ 尾道市から要望書に対する回答が届く



よつば会だより1月号に、昨年12月20日に「精神保健福祉施策充実に係る要望書」を尾道市に提出し、文書で回答を求めたことを書きました。その回答が尾道市長から12月25日付の、以下の文書で届きました。

要望書に対する回答について

このことについて、次の通り回答します。

1. 医療費に関する要望

(1) 精神障害者についても、身体障害者・知的障害者と同等に、県と市が連携して国の自立支援医療(精神通院医療)の自己負担に対する医療費助成を行ってください。

【回答】

市の独自助成や補助については、現在の本市の財政状況においては、大変難しいと考えております。

(2) 重度心身障害者医療費(福祉医療)の助成について、身体障害者・知的障害者と同等な扱いのもと、入院医療費も含めて医療助成を行ってください。

【回答】

県と連携して本制度については対応していきたいと考えております。市の独自助成や補助については、現在の本市の財政状況においては、大変難しいと考えております。今後、市長会等を通じて要望していきます。

2. 家族支援に対する要望

(1) 家族会活動に対する市からの支援指導は必要です。市と家族会の連携を検討してください。

【回答】

家族会の活動には敬意を表するところです。1月の家族会には市職員の出席を検討します。

(2) 積極的アウトリーチ(特に病状悪化時の居宅訪問)を含めた、本人が地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムを早急に整備してください。

【回答】

積極的アウトリーチについては、健康推進課とも協議が必要と考えますが、本市においても検討課題であると認識しています。地域包括ケアシステムについても、関係機関と連携して協議を進める必要があり、今後検討していくこととしています。

この回答に対する思いを書いています。1.の医療費に関する2点の要望に対しては、ともに「市の独自助成や補助については、現在の本市の財政状況においては、大変難しいと考えております」という回答でした。この「市の独自助成や補助」というのは、自立支援医療(精神通院医療)の1割自己負担に対し、広島県でも広島市と海田町は自己負担分の全額、福山市と府中町は自己負担額の半分の独自に助成していることを受けてのことと思われます。そこには県が自己負担額の半分の助成することになれば、尾道市も半額の助成を行うという含みがあると考えられますが、確かめていく必要があるでしょう。重度心身障害者医療費(福祉医療)の助成については、広家連と連携しながら、これからも要望を続けることが必要でしょう。2.の家族支援に関する要望は、今回の要望書の提出を通して尾道市の精神障害者のおかれている状況や家族の苦悩、また、家族会の存在意義を、市の担当者に理解してもらうことを考えてのものです。1月24日の「よつば会家族教室」に保健師さんの参加を得たことは、その第一歩として嬉しいことでした。(N.T)